

地域計画

策定年月日	令和6年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)
地域名 (地域内農業集落名)	櫟木 (櫟木)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	9.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.0 ha
② 田の面積	9.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	2.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)管理・保全のみ(15.615)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

中山間組織が中心となり経営している。地域内の農業者は高齢化しており後継者がいない者もいる。主に栽培している作物は米である。現在取組を行っているものは、鳥獣被害防止対策、農地の保全・管理である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、鳥獣被害の増加が挙げられる。これらの課題の原因や理由として主に挙げられるのは農業者の高齢化、農業者の減少、経費の増加である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の中心となる経営体に積極的に集積することを目指す。現在、地域では、必要最低限の経費(肥料等)と年間短縮に取り組み、地域の所得向上を目指している。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

構成員全体で耕作放棄地を無くし、全体で経営基盤の確立を目指す。そのため、まずは水稻の引き受け調査を開始している。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	2 %	将来の目標とする集積率	2 %
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が高齢化して個々の判断が大きく作用するため、農用地の集積、集団化を進めるのは難しいと思われる。そのため、まずは集約化に向けた理解を深めていきたい。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

今後離農者が出了場合は中山間組織の構成員に農地を集積し、耕作放棄地にならぬよう保全に努める。また、新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化し、耕作放棄地を解消するように努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

(3) 基盤整備事業への取組

地形的に基盤整備は厳しく、高齢化が進んでいるため、今後取り組む予定なし。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内に新規就農者がいるため、中山間地内の管理等も集約していきたい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①防護柵の補修・点検。
- ⑦引き続き中山間事業を活用し、保全・管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

※経営面積 0ha = 0.1ha未満の扱い手

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	— ha	1	
利用者	水稻、野菜等	0.2 ha	— ha	水稻、野菜等	0.9 ha	— ha	— ha	2	
利用者	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	— ha	3	
利用者	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	水稻、野菜等	0.5 ha	— ha	— ha	4	
利用者	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	— ha	5	
利用者	水稻、野菜等	0.2 ha	— ha	水稻、野菜等	0.2 ha	— ha	— ha	6	
利用者	水稻、野菜等	0.4 ha	— ha	水稻、野菜等	0.4 ha	— ha	— ha	7	
利用者	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	— ha	8	
利用者	水稻、野菜等	0.8 ha	— ha	水稻、野菜等	0.8 ha	— ha	— ha	9	
利用者	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	— ha	10	
認農	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	— ha	11	
利用者	水稻、野菜等	0.7 ha	— ha	水稻、野菜等	0.7 ha	— ha	— ha	12	
利用者	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	水稻、野菜等	0.1 ha	— ha	— ha	13	
利用者	水稻、野菜等	0 ha	— ha	水稻、野菜等	0 ha	— ha	— ha	14	
利用者	水稻、野菜等	0.2 ha	— ha	水稻、野菜等	0.2 ha	— ha	— ha	15	
利用者	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	水稻、野菜等	0.3 ha	— ha	— ha	16	
利用者	水稻、野菜等	1.5 ha	— ha	水稻、野菜等	0.7 ha	— ha	— ha	17	
利用者	水稻、野菜等	0 ha	— ha	水稻、野菜等	0 ha	— ha	— ha	18	
利用者	水稻、野菜等	1.1 ha	— ha	水稻、野菜等	1.1 ha	— ha	— ha	19	
認農・集	水稻、野菜等	0 ha	— ha	水稻、野菜等	0 ha	— ha	— ha	20	
計	20経営体	7.4 ha	0 ha		7.3 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

